

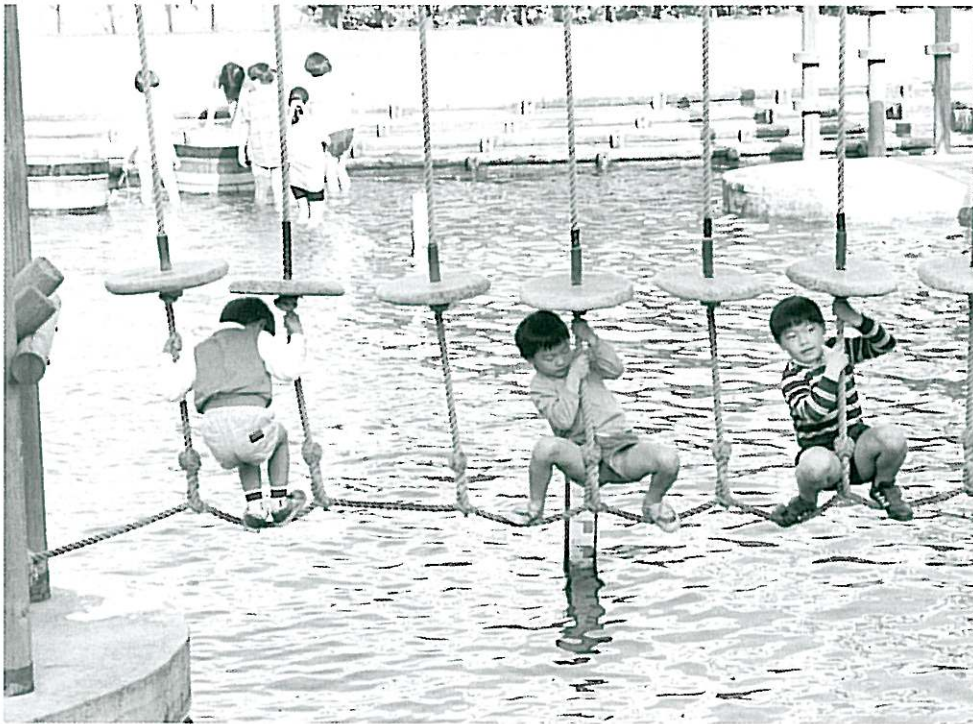
# 月刊 私塾 界

Monthly Shijyukukai

No.290

6

2005 June



●シリーズ・著名人に聞く—どうする日本の教育（第15回）

江本孟紀（教育評論家）／教育者は常に心の安定が必要

●特集 藤原学園実験教育研究所50周年記念行事—星くずの村で開催  
次代を担う子どもたちに豊かな体験の場を与えたい！

●特別企画 2005 関西中学入試分析—中学受験熱はますます加熱！  
地元大手塾が関西地区ビッグ3（浜・希・日能研）を切り崩し！

●Special Report—私塾ネット「全国塾長・職員研修大会」開催  
新しい教育のかたち「人を創る・学校を創る！」

下村 本日は博友会の会員以外の方にも出席いただき構造改革特区に申請されたいり、これから申請しよ

うとしておられる方にも声をかけ出席していただきました。活発な情報交換をお願いしたいと思います。パ

ネラーには二人の特区申請者とその窓口になっておられる内閣府構造改革特区推進室の参事官をお招きしました。特区に関しては業種は関係ありません。みなさんの事業全てにチャンスが

あるわけで、クリエイティブに発想していただければ意外なビジネスチャンスに結びつきます。それではまず特区申請のキーマンである榎木参事官にプレゼンをお願いします。

は全てホームページで公開します。双方向の規制改革のツールだと言えます。教育、農業、医療といった分野で、この二年間に五〇〇くらいの規制改革をやつてきました。

規制改革という、大きな改革と思われがちですが、小さな改革もあります。例えば輸入車を国内に陸揚けし整備工場に運ぶとき、仮ナンバーを付けなくては

**特区は提案者に代わって内閣府が所管省庁と折衝する**

榎木 特区というのは自治

体のものだという誤解が非常に多い。特区はひと

言うと、規制改革を自治体

のみならず民間事業者、N

PO法人、個人の方が提案

できる制度です。そして今

まで規制改革を霞ヶ関に提

案しても梨のつぶてだった

のが、これは提案を受けた

我々内閣官房が各省庁とそ

れを協議するというシステ

ムです。それが最大のポイ

ント。皆さんが変わつて各

省庁とやりあいましようという

こと。そして提案の内容、各省

庁の回答、内閣官房の意見

# 構造改革特区に チャレンジ!

## 第58回博友会講演会開催



下村博文・衆議院議員

下村博文代議士（衆議院議員・文部科学政務官）が主催する恒例の博友会講演会が去る4月12（火）、東京プリンスホテルにおいて開催された。

今回のテーマは代議士が積極的に取り組んできた「構造改革特区」。パネラーとして参加したのは当後援会の幹事長であり、自身特区申請中の中原悦夫氏、株式会社による教育機関「デジタルハリウッド大学院」を開校した代表取締役社長・藤本真佐氏、そして内閣府構造改革特区推進室参事官・榎木俊英氏の三氏である。会場の出席者は四五名。

あるわけ、クリエイティブに発想していただければ意外なビジネスチャンスに結びつきます。それではまず特区申請のキーマンである榎木参事官にプレゼンをお願いします。

は全てホームページで公開します。双方向の規制改革のツールだと言えます。教育、農業、医療といった分野で、この二年間に五〇〇くらいの規制改革をやつてきました。



程の基準に寄らない授業の実施の特例を活用して、中学校を新たに設置した例などがあります。

## 提案結論までに 二カ月

特区はスピードが命です。提案をいただいてから結論を出すまでに半年とか一年もかけてはいただけません。この制度は提案をいただいてから二カ月間で結論を出すようになっていきます。そもそももしも駄目であれば、何回でも再提案していただけます。実現しない提案もリターンマッチで検討する

榎本 俊秀

藤本 真佐

中原 悦夫

ことができません。特区という言葉をご存知の方は多いのですが、これを自分たちが使えるのだということを知っておられる方は少ない。ぜひ利用してください。

下村 今日の特区申請がうまくいったところ、なかなか申請が認可されず苦労しているところの、お二人のパネラーをお招きしています。教育関係はうまくいっています。そういう意味では文科省に風穴を開けたと思います。反対に一番厳しいのは厚生労働省です。その矢面に立たされている、歯科医であり当博友会幹事長の中原悦夫先生をご紹介します。

## 「外国人医師に治療してもらおう」という特区申請

中原 昨年第五次提案募集と第六次提案募集に応募しましたが、最終的には認可されませんでした。本来私が見ていたのは、歯学教育

の門戸を開けて欲しいという事です。医療という幅広い世界では、保険でカバーされるのはほんの一部です。むしろそれ以外の新しい技術がグローバルスタンダードになっていきます。

我々歯科医は全国に七万の医院があります。競争が激しい。しかし保険で手厚くカバーされているのでそこそこやっていきます。しかし新しい技術も必要です。そのため外国に行き、日々研鑽しています。

外国の優秀な医師に来てもらって実際に教えてもらう機会はできないか、これは現状では法律違反ですが特区の発想はそこから始まりました。第五次厚生労働省の返事は医学は基本的には日本語でやらなければならぬ、国家試験はきちんととってもらわなければならないという返事でした。外国人の治療に関して厚生労働省はアレルギーをもっていい。第六次では厚生労働省からご理解いただきまして、同じ

ものでいいから再度提案してくれと言われました。ただし外国人の治療は絶対無理、教育という面では何か考えなければいけませんねということでした。でも結局、第六次も同じ理由で拒否されてしまいました。

## 二年間の特区申請で大学と大学院を認可される

下村 それでは、最後に申請がうまくいったデジタルハリウッドの藤本真佐社長にお願します。

藤本 デジタルハリウッド大学は全国に九校開校しています。年間三、〇〇〇人の学生を擁し、HPのデザインを教えたり、CG特殊映像のクリエイターを養成しています。もともと大学院を設立したときにいつかは大学をつくりたいと考えていました。ただ、学校法人化すると本業の部分を非営利団体にしなければならぬ。教育を本業としている企業

の場合は営利団体にするのは難しい。

03年の1月参加しているYEOという国際的な起業家の組織に、特区室の方が来られて勉強会を行いました。それが初めて特区のことを知ったきっかけです。その後一週間から一〇日です。申請書を出しました。その1月の末に文科省の大きな見解として、株式会社参入を認めようじゃないかという返事をいただいた。そして校地、校舎は今まで自己所有しなくてはいけなかったのですが、借用でも可ということ、合わせて認めていただいた。だいたい三つか四つの特区申請を合わせ技で出しました。

昨年大学院を設置、今年三年次に海外留学を組み込んだ四年制大学を新たに設置しましたが、二年続けてきたのは、担当官も代わるので間を空けず作業をしたこと、文科省と緊張感を持ち続けて折衝できたからだと思います。